

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

	課所名 教育総務課
会 議 名	第1回第二次諏訪市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和4年10月13日(木) 午後5時00分 ~ 7時00分
開催場所	諏訪市図書館 視聴覚室
出席者	<p>(出席者)小池玲子委員長、宮尾昭広副委員長、茅野純子委員、村瀬裕美委員、小口雄策委員、樋口公男委員、中澤和夫委員、宮坂正博委員、藤森民雄委員、伊東香絵委員、茅野進委員、伊藤美保委員、田村方子委員、名取功夫委員、三輪晋一教育長、細野浩一教育次長、小林純子教育総務課長、宮阪透生涯学習課長、柿崎茂スポーツ課長、長田一彦教育総務係長、関沢佳久生涯学習係長、片桐秀樹企画運営係長 (計22名)</p> <p>(欠席者)荒井英治郎委員、高見俊樹委員、中原直樹委員、中村恵子委員、小林真樹委員、太田直行委員(計6名)</p> <p>(傍聴者) 2名 ※別紙傍聴名簿参照</p>
資 料	別紙
<p>協議議題(内容)及び会議結果(要旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 (教育総務係長) 2. 委嘱状交付(机上配付) 3. 教育長あいさつ 4. 正副委員長選任(教育総務係長) 委員長・副委員長選出(委員長:小池玲子委員、副委員長:宮尾昭広委員) 5. 正副委員長あいさつ(小池玲子委員長、宮尾昭広副委員長) 6. 議事(小池委員長) <ol style="list-style-type: none"> (1)第二次諏訪市教育振興基本計画・諏訪市教育大綱 原案策定について(説明:教育総務課長) ・法的位置づけ ・策定スケジュール (2)意見交換 諏訪市の教育理念及び進めるべき教育施策等について(説明:教育総務課長) <p>【諏訪市の教育理念や教育施策に取り入れたいキーワード、意見等】</p> <p>○人の立場を重んじるといったことがなくなり、自分中心の考えを持った子どもが多くなっているのではないか。これからの時代、人とのつながりを大切にしていけないといけない。孤独になってしまう。「支えあい」や「寄り添う」といった言葉を大切にしたい。</p> <p>○先日、22歳になる卒業生が学校行事の手伝いに来てくれた。地域の学校のために、せっせと働いている。その姿を見て、嬉しかった。地域の方に支えられながら「地域の方と一緒に学ぶ、ともに育って</p>	

いく」ことを大切にしたい。そのためにも、地域、学校が、「ともに理解し合う」ことを深めたい。

- 自ら学び自らの力で課題に立ち向かう意欲を持った子ども、「探究的な学び」を大切にされたい。課題を発見し、課題に対し自ら解決方法を考え、その解決のために自ら動き、結果を分析し、新たな課題をまた生み出す。「地域課題を地域の方とともに探究していく」、そんな姿勢を大切にしたい。
- 「自ら何かを作り上げる」、「自分の手で物を作る」、この基本原則を伝えていくことが重要である。DXやAI等あるが、基本があってこそ。諏訪の産業ができてきた過程を学び返して新たな産業を作り上げていく、そんな発想のできる子を育てていきたい。「ものづくり」を大切にしていきたい。
- 家庭でなかなか教育できないというような時代。地域がどう協力していくかも大切である。
- 1歳から3歳の子どもたちは、コロナ禍で生まれ育っている。母自身も孤立し不安を抱えている。そんな時代だからこそ、「つながる」とか、「つながり」といったことを大切にしたい。
- 今の子どもを育てる大人になるためにも、子どもと同じように大人に対しても「ふるさと学習」を。例えば、公民館で、「地域で学び、地域を変革していく、貢献していく」、そんな講座も必要と感じる。
- 文化財の建物あるいは学校施設の建物、多々気になることがある。行政の財政難、民間の活力のなさ。維持管理には非常にお金がかかる。いかにして素晴らしい環境に整えていくのか。計画の中に綺麗ごとではなく、現実的にどうするか、それを本当に考えていかなければならないと考えている。
- 美術館活動でもお金の問題がある。打開策は人材の活用しかない。知恵を絞って、頭を使い、体を動かす。そして新しい発想を提案する。発想を転換していく必要がある。
- 学校では、様々な方々を招き、学習をしているが、単なる実績ではなく、人材を活用して、それをフィードバックし、どういう形で反映されているかまで点検することが必要。
- 「芸術は人生の必要無駄」。人生で必要だが無駄であると。ただ、心のビタミンであり、バランスが崩れると人間は生きられない。美術や読書、芸術等は自分の手を動かすことで「想像力」や「表現力」を展開できる。芸術はないがしろにされがちであるが、心を支え、他に活力を与えられる重要な要素。
- 諏訪市には世界的にも日本的にも有数、著名な作品が数限りなくあるが、保存ができていない。文化財の損失になりかねない。収蔵庫等一刻も早く建設されたい。
- 「アイデンティティー」が重要なキーワードになる。自然に身に付くものもあるが、教育の中で種をまいていくことも大きな要素。諏訪を離れても、また戻ってくるようなことを計画に含ませたい。
- 「故郷」に思いを寄せる、諏訪というものに「誇り」が持てる、そういうような心情を、様々な学習や活動の中で、培っていききたい、育んでいききたい。
- 1人1台タブレット、子どもたちは巧みに使いこなしている。同時に、ネット社会でのトラブルも発生。情報モラル、危険性について、学校だけでなく、家庭や地域の中で共有、認識等することが必要。
- 保育園等から入学してきた際、スムーズに学校生活に慣れることも大事であるが、当然違いもある。乗り越えられる力等をつけていけるような幼年教育、幼保小それぞれの連携が必要と感じる。
- 特別支援教育では、ここのところ非常に大きなうねりがあり、過去の計画を見返しても大きく変化。日本は、「障害者の権利条約」を批准、締結しているが、本年「障害児の分離教育を、中止しなさい」との勧告が、国連からあった。「通常の学級に色々な子どもたちがいるのを当たり前にする教育にしなさい」という勧告。差別や人権、教育の枠を超えてしまうぐらいの問題である。
- 子どもの教育について、心配をする。コロナのために、学校教育に制約があり、うまくいってないのではないかと。その中で、将来の子どもたちをどうやって育てていったらいいのか。それには、「自分で生きていく力」を大事にしなくてはいけない。一つでも子の将来のためになる教育ができれば良い。
- 定年後、公民館活動等をする中で色々なつながりができた。コロナで外出しにくくなり、人とのつながりもできず、フレイルや、認知症が増えれば医療費もかかる。健全な財政運営等をするためにも、元気な高齢者を増やす。健全な生活、一生涯うまく過ごせるような形を整えていきたい。
- 本を読むだけでなく、どのように「生きる力」、「探究」、「生きた学問」につなげていくのが重要。従来

は、本を読む、読ませる、親しませることに重きがあったかもしれない。今後どのような形で、子どもたちに「生きる力」を与えていけるのか答えがでない。

- 人も社会も価値観も生き方もあらゆるものが「多極化」する中で、お互いに「認め合い」、どのような「人づくり」をしたらいいのか。科学やITも最終的には人がどう考えどう判断するかで、良くも悪くもなる。
- 仕事を持った人がスポーツをすることは大変。今社会人がスポーツをやるには時間もない、仕事もきつい。スポーツに親しむことがなかなかできないところが実態。
- 学校体育でボールを投げる、走ることができること等、ここが一番基礎になる。その素地が最終的に80歳程度まで運動ができるか否かに決まってくると言われる。健康寿命、いかに長く運動するかといった面で、学校体育の果たす役割は重要。「生涯につながる教育」をしていかななくてはいけない。
- 学校教育、社会教育、家庭教育があり、それぞれが重なり合って生涯学習。生まれたときから成長とともに何らかの学びをし、目を閉じるときまでその全てが学びである。
- 文科省が、「生きる力」を「生き抜く力」に訂正した。学校教育の中で生きる力、生き抜く力をつけるだけでなく、60歳でも、80歳でも生き抜く力をつける。どうやって生きていくかが大事なことになる。
- 「共生社会」、「ともに生きる」ということ、「ともに生き抜く」ことを大切にしたい。「社会の中で学ぶ」、「社会を学ぶ」、地域に置き換えれば、「地域で学ぶ」、「地域を学ぶ」、「地域の人と一緒に学ぶ」、「地域を思いやる」こと。
- 教育は上から教える者がいて、学ぶものがあるとなりがちだが、教えあいながら、教育の「育」、「育む」を大切に。各所に「育み」があれば、一緒に生きていこう、一緒に守ろうとの意識につながる。
- 学校目標、「社会の中で、私もみんなも「幸せ」になる。」幸せになるために子どもたちにつけたい力。「自らできる」、次に「自他を価値ある存在として認める」、それから、「コミュニケーションを大切に、他と協働する」等、職員と一緒に9つ考えた。
- 「幸せになる」とはどんなことなのか。「いつになっても成長し続けている」ことと、「つながり」ではないか。自分ができたことを実感することが、何歳になっても幸せである。そして、つながりがあって初めて「自分の存在価値」も理解する。つながりによって今の自分が生きていけるのではないか。
- 先の「分離教育」の話に共感した。学級の中に、障がいがある子がいてもいいのではないかと感じていた。これからの社会、障がい者の方も含めて、皆同じといった考え方、社会になってほしい。
- 障がいをもった子どもたちがいないことを前提に用意されてきた社会と、色々な人々と共生していく社会。特別支援教育という名が消えることが本来望ましい。学校をどのように支えていくのか計画に謳う必要がある。表向きの綺麗ごとで終わらせないように。
- 地域の中にも生きづらさを感じ、声を上げられない人たちがいる。どこに相談していいか、相談機関はあるが、そこにつながらない人たち、自身がつなぎたくない、出てきたくない、そして声を待っている人たちも。「学びの力」でどう解決していくか。どんな地域、どんな社会になってほしいのか。
- 公民館に期待。公民館や図書館、美術館等それぞれの社会教育施設が豊かになってほしい。
- 公民館が一番大事だと思っているが、諏訪市の公民館、別館は集約化の方針が示されている。今やっていること自体が縮小している。地域の4条例館やすわっちゃオに全てというのも難しい。皆が拠り所にできるところがまたなくなっていく。それを今後どのように維持していくのか気になっている。
- 市の様々な課で、つながりが持てるか。例えばスポーツ。保健センター、公民館等、内容が重複する部分がある。効率的にお金を使っていくために、縦割りでなく連携していくことが大事。
- 公民館やスポーツ課、色々なところとのコーディネーターが必要かもしれない。
- 美術館のホームページを見たが、内容は型通りの歴史等。市の機関ではあるが独立して、図書館や美術館等、その館自体がもっと発信していかないといけない。どのような収蔵品があり、どういう取り組みをしているのか、行ったら面白そう等、興味を持ってもらえるように作成されたい。
- 今後ますますIT化し、ロボット等が人間の代わりにやるようになる。他の委員も言われているが、そん

なとき何が一番大事かと言えば、人間自身。

- 音楽や美術、体育は、「身体性」。身体を動かすことで学習とフィードバックしながらやっていく。体を動かし手を動かす、そういうものがどのぐらい想像力につながっていくか、学校教育でのキーワード。
- 公民館に人が集い「仲間づくり」、「つながり」や、「生きがい」をもってということが大事にされた時代がある。すわっちゃオのように、多世代が集まり、語れるようなものを作っていければと考える。
- 昔は、実際にのこぎりで切り、とんかちでくぎを打つ。今の子たちは、できたものを買ってくる。自らの手でものを作ること。やはり家庭内で何をさせて大きくなってきたかというのは重要。
- 区の組織が成り手がおらず崩れてきている。だからこそ、「人と人が地域を支え合う」といったところをもう一度小さい頃から何か学ばせていかないといけない。これからの時代をいかに作っていくのかという大切な時期。
- 小さい頃からの体験や経験は本当に大事。学校での、ものづくり。相手意識に立つことを諏訪市ではとても重要に考えている。まずは自分が夢中になる、さらに相手のことを考えることを大切にしている。小さい頃から、家庭や地域、学校といった様々な場面で経験、体験できることが重要。
- のこぎりやとんかちを使う、家庭や学校の中だけでは難しい。コミュニティースクールの中で、クラブ的なものをつくったり、体験させていく等、新しい進め方を考えていく時期に来ている。
- 子どもの安全を守るべき学校には様々な苦勞がある。カッターを持ってきてはいけない、鉛筆を削るナイフでさえ。コンパスだって凶器、自由には使えない。そのような中、これからの学びをどのようにしていったらいいか。地域でできることがあれば、していかなければならない。地域の役割は益々重要。
- 今の学校の先生は優秀で失敗した経験や悩んだこと、経済的な困窮も余りないかもしれない。できないことがわかりづらいかもしれない。だからこそ、地域の方々の様々な力が頼りになる。
- できて当たり前、できないのが駄目ではなく、自分が小さい頃に戻ったような感覚でへりくだる、一緒にやるのが大事。鉛筆が削れない、虫が嫌いと嘆いているのではなく、地域の力を借りる、連携し得意な人が率先してやれるような環境づくりをしていく必要。
- 失敗しても一つずつ乗り越えていくような経験を積ませることに努力を割かないといけない。問題が起きないよう、周りがどんどん規制すれば、危機に対する対応や想像が欠如する。
- 排除すると一見綺麗に見えて何も起こらないが、そうではない。昔は障がいがあった子も、一緒にいて、助け合い、気遣いあいながらやっていた。先生の負担や勉強の速度といったことはあるかもしれないが、共生社会。排除し綺麗にすると、どこかが淀む。透明化することが教育の一番重要なところ。
- 「インクルーシブ教育」という単語や、「地域共生社会」あるいは「共生社会」という単語を入れるか入れないかで景色が大きく変わっていく。

(三輪教育長)

総合計画の中に、基本方針 3 があり、「障がいのある人もない人も共に生きる地域」というのが出てくる。総合計画の中に、地域共生社会を目指したものがあり、位置づいている。総合計画が全体計画になっており、その中に、教育振興基本計画が入ってくるので、この精神をいかして、インクルーシブな教育をどう考えたらいいのかこれから議論していただく方向性になる。そういう枠組みの中で素案をもんでいただきたい。

7. その他(教育総務係長)

・第2回策定委員会開催日程等について

11月15日(火)午後5時～(於)市役所2階201会議室

8. 閉会(宮尾副委員長)

以上

